

令和7年度 第3回 銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

1 日 時 令和8年2月12日（木） 午後1時30分～午後2時20分

2 場 所 銚子市役所3階 庁議室

3 出席者

(1) 委員

坂尾 清志委員、田村 好美委員、柏熊 聖子委員、宇澤 園子委員、
間山 春樹委員、宮内 智之委員、浪川 秀樹委員、佐野 久子委員、
野口 光男委員、齋藤 隆広委員

(2) 事務局

越川市長、飯森市民課長、野口保険年金室長、白土主査、高木副主査
今井主任主事、鈴木主任保健師

4 傍聴者 1名

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

議題1 銚子市国民健康保険料の見直しについて（答申）

議題2 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について

(3) 閉会

6 会議概要

高木副主査	<p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>開会前に、委員の皆様には携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。</p> <p>続けて、本日の会議資料の確認をさせていただきます。あらかじめ、配付いたしました、会議次第、答申書（案）、資料1、資料2、資料3-1、3-2、3-3、資料4でございます。お持ちでない方は、お声かけ願います。</p> <p>それでは、ただいまから令和7年度第3回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。なお、兒玉委員、高橋委員、石毛委員から、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。本日の出席委員は10名です。銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第6条第1項の規定により、本日の会議は成立しましたことをご報告いたします。また、本日の会議は、これまでと同様に会議録を作</p>
-------	--

	成し、市のホームページで公表いたしますので、ご了承願います。それでは、銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第3条第5項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、野口会長からごあいさつと開会宣言をお願いいたします。
野口会長	<p>皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。前回の会議で、国民健康保険料率の改定について諮問を受けたところですが、本日の会議で、協議会としての意見をまとめて答申することになります。委員の皆様には、保険料率改定という重要案件でございますので、慎重に審議の方よろしくをお願いいたします。本日の議題ですが、「銚子市国民健康保険料の見直しについて」と「令和8年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について」の2件になります。</p> <p>それでは、ただいまから銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。議事に入る前に会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、間山委員と宮内委員をお願いいたします。また、当協議会の傍聴を希望する方がおりますので、他の協議会の例にならい、傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
委員	【 異議なし 】
野口会長	<p>ありがとうございます。それでは、傍聴人を入室させてください。（傍聴人入室）</p> <p>傍聴人に申し上げます。会議の妨害となるような発言、行為等を行った場合には、退場を命ずることもありますので、あらかじめ申し上げておきます。また、写真、録音等については、ご遠慮願います。なお、携帯電話は、あらかじめ電源を切るなど、会議の妨害とならないよう、お願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。議題1 銚子市国民健康保険料の見直しについて、事務局の説明を求めます。</p>
野口室長	<p>保険料見直しの答申書の案について説明します。資料の「答申書（案）」をご覧ください。前回12月の諮問の会議でご検討いただいた料率となっております。また、委員の皆様から頂きましたご意見を附帯意見としましたので、裏面をご覧ください。1つ目、物価高騰のため低所得者に配慮した所得割、均等割の調整を図ること。2つ目、保険料の県内統一への対応として、保険料の急激な負担増とならないよう、段階的な料率改定に努めること。3つ目、保険料の引き上げだけに頼らず、収納率向上に努めること。の3つです。答申書（案）の説明は以上となりますが、そのほかに1点だけ補足説明させていただきます。資料1をご覧ください。改定案①の子ども・子育て支援納付金分の均等割1,700円の内訳をご説明いたします。④の全ての被保険者が負担する均等割の1,600円と⑤の18歳以上（18歳の誕生日が属する年度末を過ぎているもの）の100円の合計で1,700円となり</p>

	<p>ます。この制度は、子育て世帯の新たな負担をゼロにすることが最優先であるために、あえて2つの枠組みという形が取られています。④の被保険者全員にかかる1,600円は、子どもについては全額免除になります。この④の全額免除された子ども分を、大人世代が支えるための仕組みとして別枠⑤で徴収するよう国が制度設計したものになります。説明は以上です。</p>
野口会長	<p>ありがとうございます。それでは事務局からの説明を受けまして、委員の皆さんからご意見、ご質問でございますでしょうか。</p>
柏熊委員	<p>答申書(案)の後ろにある附帯意見で、(3)の「納付意識の向上を図るとともに、未収金対策」とありますが、向上を図るといのは、時期を含め、これからどのように市民の皆さんにお知らせする方法を考えていらっしゃるのですか。</p>
白土主査	<p>ホームページには4月の段階で子ども子育て支援金の周知徹底をさせていただきます。その他に、広報ちょうし6月号でお知らせするほか、あと、当初の納入通知書が7月中旬に発送されるので、そちらに制度の説明と、国から出ているチラシの方も合わせて一緒に同封させていただいて、市民の皆さんに啓発する予定です。</p>
柏熊委員	<p>それなら漏れがないですね。ありがとうございます。</p>
宇澤委員	<p>答申書(案)の附帯意見(1)の文章の中で、「低所得者層”に”負担”に”なることから」とありますが、「低所得者層”の”負担”に”なることから」とした方がつながりがいいのではないのでしょうか。</p>
飯森課長	<p>承知いたしました。そのように訂正いたします。</p>
野口会長	<p>他にはございませんか。 ないようですので、本協議会としての最終結論を出すため、お諮りしたいと思います。事務局からの説明の通り、改定案①が妥当であると思われる方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>【 全員挙手 】</p>
野口会長	<p>ありがとうございます。それでは、当協議会としての答申ですが、今、お手元にある答申書(案)のとおりでよろしいですね。</p>
委員	<p>【 異議なし 】</p>
野口会長	<p>では事務局に答申書を作成してもらいますので、出来上がるまで、暫時休憩といたします。</p>
	<p>【 休 憩 】 【 市長入室 】</p>
野口会長	<p>会議を再開いたします。 昨年12月23日に(諮問を)受けました銚子市国民健康保険料の見直しについて、これから答申いたします。 令和7年12月23日 諮問のありました銚子市国民健康保険料の見直しについて審議いたしました結果、本書のとおり答申いたします。 令和8年2月12日</p>

越川市長	<p>しっかり答申を受け止めて、今後、議会への手続きなどを進めていきたいと思えます。市民負担の軽減と国保財政の安定化という相反する、大変難しい2つの命題の中で、しっかりと議論していただいたことに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。</p>
野口会長	<p>それでは議事に戻ります。続きまして議題2 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について事務局より説明をお願いします。</p>
野口室長	<p>はじめに、事業内容についても予算額に関係する部分がありますので、令和8年度の事業内容で変更となるものなどについて、ご説明いたします。資料2をご覧ください。令和8年度国民健康保険事業についてです。</p> <p>1つ目、少子化対策として、子ども・子育て支援金制度により、保険料が増額になることは、まだ、広く知られていませんので、年間保険料の納入通知書を発送する7月よりも前にお知らせしまして、増額の主旨をご理解いただけるよう努めてまいります。先ほど少し触れましたが、4月早々にはホームページに上げまして、公式LINEなど、色々な周知方法を使用して、お知らせする予定としております。</p> <p>2つ目、出産育児一時金の財源移行について、この一時金の財源としていた国からの地方交付税措置が、令和7年度で終了することになりました。この穴埋めを国保の保険料収入で今後賄うことになりました。</p> <p>3つ目、マイナ保険証の利用による影響についてです。表をご覧ください。令和7年11月の数値となっておりますが、これが把握できる最新の情報です。健康保険証からマイナ保険証を基本とする仕組みに変わって、資格確認書が発行されるようになりましたのは、令和6年12月2日からです。仕組みが変わる前と後とで比較した表となっております。登録率は大きく増えていませんが、利用率は大幅に増えていることがわかります。利用率が上昇した要因は、昨年8月の保険証の切替時にマイナ保険証を登録している方には、資格確認書を送付していないため、利用するようになったからだと思います。また、マイナ保険証の利用により被保険者の利便性が向上していることも要因の1つだと考えています。利便性向上の1例として、限度額適用認定を上げました。手間のかかっていた手続きが、システムからの情報照会により簡素化されるようになっているものです。</p> <p>4つ目、特定健診、若い世代の健康診査と合わせて、1日の推定塩分摂取量検査について、来年度から令和10年度までの3年間、検査を実施する予定です。これは、特定健診で定められた検査ではなく、市独自項目として追加して行うこととなります。</p> <p>5つ目、ヘルスアップ事業（令和8年度改名予定）の対象拡大について、令和7年度までは、特定健診を受診した国保の被保険者の中で、検査結果が基準値を外れた方を対象として参加募集していたもので</p>

す。この対象者を拡大して実施するものになります。そのため、この事業運営は保険年金室から健康づくり課へ移ることになります。続きまして、資料 3-1 をご覧ください。令和 8 年度 国保事業特別会計予算（案）について説明します。歳入の主なものについて、

1 款 国民健康保険料の予算額が令和 7 年度と比較して増額とした主な要因は、子ども・子育て支援金の賦課徴収が新規に加わること、また、賦課限度額が引き上げられることになったためです。

4 款 国庫支出金は令和 7 年度にはなかった、新規の歳入予算です。これは、子ども・子育て支援金が新規に加わることによる国保のシステム改修経費です。その財源となる補助金が交付される科目になります。

6 款 県支出金の予算額が令和 7 年度と比較して増額とした主な要因は、歳出予算 2 款 保険給付費が増加することに伴い、この予算も連動して増額となります。これは、医療費がかかった分だけ県から機械的に交付されるものです。

8 款 繰入金予算額が令和 7 年度と比較して減額した主な要因は、さきほど、資料 2 の 2 つ目でご説明いたしました、出産育児一時金について、国からの地方交付税措置が終了したため、一般会計からの繰入がなくなったことと、保険料軽減世帯の割合により、一般会計からの繰入ができるようになっていたのですが、この分が令和 8 年度については対象外となる見込みであることから、その分が減額となっています。歳入合計予算額 74 億 2,200 万円です。

歳出の主なものについて

1 款 総務費の予算額が令和 7 年度と比較して減額した主な要因は、令和 7 年度は国保事務処理標準システムの導入経費を計上していたためです。

2 款 保険給付費の予算額が令和 7 年度と比較して増額した主な要因は、高額な新薬が次々と保険適用になっていることに加えて、令和 8 年度には診療報酬の増額改定が見込まれているためです。

3 款 国民健康保険事業費納付金の予算額が令和 7 年度と比較して増額した主な要因は、県へ支払う納付金に、子ども・子育て支援納付金が新たに加わったためです。ただし、令和 8 年度は、各市町村の納付金額が、急激に上昇しないよう、県では国保の余剰金を充てて対応することを決めましたので、その影響で抑えられている額となっています。

歳出合計額は、歳入予算合計額と同額の 74 億 2,200 万円で前年度予算額と比較して 3 億 4,600 万円の増の予算（案）となっています。資料 3-2 をご覧ください。

1 つ目、被保険者数等について 世帯数および被保険者は、団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行が落ち着きましたが、人口減少は進んでいますので、増加することはなく減少傾向にあります。

	<p>2 保険給付について、医療給付費と高額療養費は先ほどの予算（案）の説明のとおり、高度先進医療の保険適用と診療報酬の増額改定により増額を見込んでいます。</p> <p>3 保険事業について、予算額は特定健診の受診率を 41.7%の見込みで編成したものです。令和 6 年度の受診率は 37.9%で県平均より下回っています。</p> <p>4 基金現在高見込表について、来年度の積立額は約 5,000 万円の見込みとしました。</p> <p>資料 3-3 をご覧ください。国保の加入世帯および加入者数の推移です。団塊世代の最後である昭和 24 年生まれが後期高齢者医療保険への移行が済みましたので、減少率は低くなってきていることがわかります。説明は以上です。</p>
野口会長	<p>それでは事務局から説明を受け、ご意見をお伺いします。ご質問、ご意見ありませんか。</p>
宇澤委員	<p>予算（案）の歳入の 1 款 保険料で 9,969 万円の増額となっているのですが、ざっくりでいいです、内訳を教えてください。要するに、限度額が上がったというのが（資料 4 の）後ろの方には載っているのですが、それを除くと、全部、子育ての 1,700 円が上がった分と考えてもよろしいのでしょうか。</p>
野口室長	<p>子ども子育て分の他に先ほどの限度額があります。</p>
宇澤委員	<p>限度額は資料 4 に載っています。それを引けば、あとは全部子育て分という考え方ですか。</p> <p>予算を組むにあたって、世帯数や被保険者数を加味して、計算をしているはずなんですけど、その人数の根拠もある程度減らしてはいますよね。減らすにあたってのパーセンテージ、何パーセント減らすというのは、いつも決まって同じような数字を使っているのか、年平均を使うのかという決まりはあるんですか。</p>
白土主査	<p>令和 8 年の 3 月末の見込み数を見えています。</p>
宇澤委員	<p>その人数の見込みを出す基準は何かを聞いているのですが。積算が一番そこが大事だと思うのですが。予算だから積算しているはずなんで、基準となる被保険者数があるわけじゃないですか。それに対して人数がどのくらい減るとか、世帯が何%減るからっていう計算のもとに子育て支援金がちょっと加わって、9,900 万円（の増額）になっているはずなので。令和 8 年度の当初予算は増額になっている、それは子育て支援金の 1,700 円があるから増えるんだけど、でも減っている部分もあってプラスマイナスの結果 9,900 万円（の増額）だと思うんです。何人減少して、何パーセント減額になることを想定しているのか、計算してもその数字の根拠がわからないんです。後期高齢者に移行する人が落ち着いたから、減少率も減ってくると先ほどおっしゃっていて、確かに、今までは 4%以上落ちていたけど、</p>

	今回計算するとそこまで落としていない、3%弱なんですよ。それはどこから持ってきた数字なのかというのを知りたい。全部の資料がこうなんですか。※この回答はP8
飯森課長	お調べしてよろしいでしょうか。
野口会長	それではそれについては調べていただいて、その間にその他ありますか。
坂尾委員	特定健診の塩分摂取量の検査について、銚子市は（塩分摂取量が）多いということを聞いているのですが、現状、平均と比べてどれくらい多いのか。それから、やり方はどのように行うのか教えていただければありがたいです。
高木副主査	現状ではどれくらい摂取量があるかわからないので、それを調べるために、今回、調査を行うということです。
鈴木主任保健師	そうですね。全国的な数値しかわからないので、銚子市が何グラムというのは、平成25年の千葉県の調査を最後に、それ以降はわかりません。
高木副主査	それと、今回の調査の方法としては、尿から検査する方法を想定しております。
野口室長	銚子市の平均寿命は県内で悪い方にあたります。ちなみに、令和2年度の結果では、男性は80.5歳、これが県内ワースト5位です。女性は86.5歳で県内ワースト1位です。この結果を塩分の取り過ぎが原因なのではないかという想定のもと、検査をしてみましようということです。
坂尾委員	具体的に検査を受ける方は、どんな感じでやるんですか。
鈴木主任保健師	今、特定検診の中で尿検査があり、その中で、尿タンパクとか尿糖を調べているんですけども、同じ尿の中で尿中の塩分量を測定する形になるので、受診者の方が特にプラスして何かするという事はないです。
坂尾委員	過去に、味噌汁を持ってきなさいよというのがあったと記憶しているのですが、そういうのはないんですね。単純に1科目増やすということですね。
鈴木主任保健師	はいそうです。
齋藤委員	予算の歳出の3款のご説明の時に、県が急激な納付金額の上昇を緩和するために、当事業の剰余金を充てる対応を決めたということでしたけど、（銚子市の）支出が20億円くらいある中で、剰余金を当てなければもっと高くなっているということですのでよろしいでしょうか、というのが1つと、大体、それがいくらくらいの補填が入っているのかわかりますか。
野口室長	私も気になったので県に確認したのですが、県全体でいくら投入しますということはわかるのですが、その後、複雑な計算式がありまして、銚子市だけの数値は個々には出せないという回答でした。なの

	で、当然、抑えられてると思うんですけども、これによっていくらか負担が抑えられたっていうはっきりした数字がいただけませんでした。でも一応、子ども子育て支援金の増額分で県全体で44億円、出産育児一時金の地方交付税に当てられなかった分については10億円投入して、全部で54億円投入すると聞いております。全体でとしかお話しできなくてすみません。9年度はどうなるか分かりませんが、8年度は抑えられているということです。
齋藤委員	今回の予算はこれでいくとして、将来的にそれ（県の余剰金投入）もなくなりますというのがいつ来るのか分からないと思うんですけど、それを見越した上で、例えば、再来年度の予算計上の時に、基金積立て金の額が減ったりとかあると思いますので、よくそこら辺の動向を把握していただけると、検討もしやすいので、よろしくお願ひします。
野口室長	わかりました。
野口会長	（資料3-1）歳出の（3款の）子ども支援納付金の金額5,000万円というのはざっくり5,000万円なんですか。この数字に根拠はあるんですか。
高木副主査	当初（予算を組むときに）、医療費分、後期分、介護分、子育て分で、このぐらいの予定ですと来ます。その後、確定しましたと来るときは、時期的に市の予算が固まっています。それで今回の確定金額をみたときに、3款全体でみたら足りていたんですけど、各項目ごとに見ると、足りないところがあったので、3款の中で組替えた結果、このような数字になりました。
野口会長	わかりました。先ほどの（被保険者数の）積算方法はわかりましたか。
白土主査	※宇澤委員の質問に対する回答 毎月の被保険者数や世帯数の積上げの数字を各年度積上げておまして、その年平均を減少率ですとか、毎月のものを出して、年平均でいくつっていうのを出しています。
宇澤委員	各月の積上げの数字は令和7年度の各月なんですかね。
白土主査	そうです。令和7年度の各月ですとか、過去の代々の数字を積上げて減少率を出してパーセンテージでかけて、令和8年度の見込みを出すんです。そこを単純に平均の伸び率を12で割って年平均の被保険者数というのを出して、その数字をもとに予算を立てています。
宇澤委員	それは、毎年同じことをやっているって考えてよろしいですね。
白土主査	そうです。
宇澤委員	概ね2年分くらいですか。予算作るのは今ごろだから、数字として出るのは、多分、今年の半分くらいと、前年分くらいしか数字は出ていないかなと。そのくらいで（減少率を算出して計算を）やるってことですか。そうするとやはり、減少率が減ってくるってことでよろし

	いですか。
白土主査	そうですね。そうなります。
柏熊委員	今度、特定健診に塩分の摂取量を尿検査ですということに関して、尿検査の費用は上がりますよね。それで、塩分濃度が多い方に検査結果で、あなたは塩分濃度が多いですと、希望者の方にはヘルスアップ教室というのをやるじゃないですか。それで、特定健診を受ける人を受診率でみたら、今年度 41.7%とって前年度より増えていますよね。ということは検査をする人が多いわけですよね。そしてこの歳出の保険事業費っていうのは、昨年より下がってる。保健事業費が下がってて、検査をやる量が多くて、なおかつヘルスアップ教室もやるのに、予算が前年より低いっていうのはどういう理由なのでしょう。
野口室長	パーセントは上がっていますが、人数（対象被保険者数）が、だんだん減ってきていますので、対象者数は減ってきます。
柏熊委員	パーセンテージ（受診者/対象者）は上がっているけれど、昨年からみたら、人数（受診者数）は減っているってことですね。
野口室長	そうです。
高木副主査	あと、塩分検査の事業費については、大体 150 万円くらいを想定しています。この予算規模からするとそこまでの影響はありません。
野口会長	これは国からの補助等はあるんですか。
高木副主査	はい。10 分の 10 を想定しています。
越川市長	健康教室は一般会計の方で対象になりますので、こちら（国民健康保険特別会計）の支出ではなくなります。一般会計の負担になります。ヘルスアップという名前はなくなり、健康教室という名前になります。
柏熊委員	ここにはこう書いてあるけどということですか。
越川市長	これは今までヘルスアップ教室として行っていた事業を、今度は健康教室に変わるという意味です。ヘルスアップという名前はなくなります。
野口会長	わかりました。他にご質問はございませんか。よろしいですか。では以上で、令和 8 年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について質疑を終わります。事務局の方から、その他なにかありますか。
野口室長	はい。その他としまして、資料 4 をご覧ください。令和 8 年度の税制改正に伴う国保条例の改正についてご説明いたします。 改正 1 つ目、国民健康保険料の基礎賦課額に係る限度額が 66 万円から 1 万円引き上げられ 67 万円になるため、賦課限度額の合計は 110 万円になります。ただし、子ども・子育て支援納付金の限度額が 3 万円なので、令和 8 年度は 113 万円が限度額合計となります。 改正 2 つ目、軽減世帯に係る所得判定基準額について被保険者数に乗ずる金額が 5 割軽減の場合は 30 万 5 千円から 5 千円増額し 31 万円に。2 割軽減の場合は、56 万円から 1 万円の増額し 57 万円になる

	<p>というものです。尚、この限度額の変更と、所得判定基準額の見直しの施行期日は令和8年4月1日です。この改正に伴う影響額は、資料4の下の方に書いてあります、現在の被保険者の所得を基に試算しましたところ、約200万円の収入増という試算となりました。それほど大きな影響はないと考えています。</p> <p>3月市議会定例会に上程する議案は、子ども・子育て支援納付金創設による保険料率見直しと国民健康保険料の賦課限度額の引き上げ、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準の改正の3つとなります。説明は以上です。</p>
野口会長	<p>それでは、今の事務局からの説明を受け、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございますか。</p> <p>なければこれもちまして、会議に付された議題はすべて終了いたしましたので、本日の協議会を終了いたします。議事運営にご協力いただきありがとうございました。</p>
高木副主査	<p>野口会長、議事進行ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第3回銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。また、今年度の運営協議会については、本日で最後となります。委員の皆様には、非常にタイトなスケジュールの中で、保険料率の見直しなど、ご審議いただきまして、ありがとうございました。来年度も引き続きよろしく願いいたします。</p>

令和 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員